

児童発達支援センターみつばち園の移転について

1 趣旨

近年、児童の療育を行う家庭が増えている中で、本区においては、心身に障害や発達の遅れ又はその心配のある児童の心身の発達を促し、日常生活に必要な能力や年齢に応じた社会性を身につけ、家庭や地域でいきいきと生活できるよう、児童発達支援センターみつばち園のほか、児童発達支援事業所15か所で支援を行っているところである。

一方で、令和4年度に改正された児童福祉法において、地域全体の障害児支援の質の底上げを図るため、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されたほか、国が示す基本指針において、障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築や、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備などが示されているところである。

こうした状況を踏まえ、障害児支援機能の拡充を図るため、児童発達支援センターみつばち園を東駒形保育園の再整備に合わせて移転することとし、子どもの発達支援機能の強化を図っていく。

2 移転に伴う機能強化の方向性

多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、区全体の障害児支援の質の向上を図るため、幅広い高度な専門性に基づく発達支援や家族支援機能を強化していく。また、療育室等を増設することで療育回数の拡充を図るなど、東駒形保育園の再整備に係る与条件整理の中で、施設の在り方について検討していく。

3 スケジュール（予定）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
東駒形保育園の再整備	与条件整理	基本設計・実施設計		建設工事	
みつばち園	すみだ福祉保健センターで運営継続				